

【新上五島町内】路線バスの運賃改定について

西肥自動車株式会社(本社:長崎県佐世保市、代表取締役:山口 健二)では、2025 年 4 月 1 日(火)新上五島町内の路線バスについて、下記のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様におかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますとともに引き続きご利用下さいますようお願いいたします。

記

1. 実施理由

弊社は、新上五島町内の路線バスについて、消費税率の変更に伴う運賃改定を除き、平成 9 年 4 月以降、長年にわたり運賃を変更することなく町内の旅客輸送サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、同事業を取り巻く状況は、人口の都市部への流出、少子高齢化などにより、人口減少が進行するなど、厳しい運営が続いております。

また、深刻なバス運転士不足を解消するため、要員確保に向けた待遇改善を進めており、これに伴う人件費の増加、世界情勢に影響した燃料価格の高騰、バス車両の更新、その他各種費用も上昇傾向にあり、厳しい事業環境は続くものと想定され、これに合わせて弊社に対する新上五島町の財政負担額も年々増加している状況です。

このような厳しい経営状況のなか、今後も安全・安心・快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしていくため、新上五島町とも協議を行った結果、お客様にはご負担を強いることとなりますが、運賃改定による収支改善が必要と判断した次第です。

なお、当案件は 2025 年 2 月 7 日付、新上五島町の地域公共交通会議『運賃協議会』において承認された事案です。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 実施日

2025 年 4 月 1 日(火)

3. 対象路線

新上五島町内の一般路線バス全線

4. 改定率

20.0%(1 円単位は四捨五入)

※参考……2024 年 6 月 1 日に実施した本土一般路線バスの実施運賃平均改定率は 21.7%です。

5. 改定後の初乗り運賃および主要区間運賃ならびに定期券運賃について

(1) 初乗り運賃

現行運賃	改定後
140 円	170 円

(2)主要区間の運賃および定期券運賃

①青方起点

区間 (青方起点)	片道運賃		定期旅客運賃			
			通学1ヶ月		通勤1ヶ月	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
有川港ターミナル	450 円	540 円	16,200 円	19,440 円	20,250 円	24,300 円
箒山	290 円	350 円	10,440 円	12,600 円	13,050 円	15,750 円
鯛の浦	390 円	470 円	14,040 円	16,920 円	17,550 円	21,150 円
榎津	240 円	290 円	8,640 円	10,440 円	10,800 円	13,050 円
立串	810 円	970 円	27,000 円	28,560 円	35,640 円	41,400 円
郷の首	550 円	660 円	19,800 円	23,760 円	24,750 円	29,700 円
白魚	930 円	1,120 円	28,320 円	29,460 円	39,960 円	46,800 円
奈良尾港ターミナル	1,170 円	1,400 円	29,760 円	31,140 円	48,600 円	56,880 円

②有川港ターミナル起点

区間 (有川港 ターミナル起点)	片道運賃		定期旅客運賃			
			通学1ヶ月		通勤1ヶ月	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
江の浜	590 円	710 円	21,240 円	25,560 円	26,650 円	31,950 円
箒山	250 円	300 円	9,000 円	10,800 円	11,250 円	13,500 円
太田	340 円	410 円	12,240 円	14,760 円	15,300 円	18,450 円
鯛の浦	350 円	420 円	12,600 円	15,120 円	15,750 円	18,900 円
浜串	1,190 円	1,430 円	29,880 円	31,320 円	49,320 円	57,960 円
奈良尾港ターミナル	1,440 円	1,730 円	31,380 円	33,120 円	58,320 円	68,760 円

③奈良尾港ターミナル起点

区間 (奈良尾港 ターミナル起点)	片道運賃		定期旅客運賃			
			通学1ヶ月		通勤1ヶ月	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
高井旅	260 円	310 円	9,360 円	11,160 円	11,700 円	13,950 円
浜串	630 円	760 円	22,680 円	26,400 円	28,350 円	33,840 円

(3)運賃改定に伴う定期券の取扱い

運賃改定前(2025 年 3 月 31 日まで)にご購入の定期券は、ご利用開始日が運賃改定日(2025 年 4 月 1 日)以降の場合も改定前の運賃でお買い求めいただけます。

また、その定期券は有効期限までそのままご利用可能です。

4 月 1 日以降に定期券をご購入の場合は、運賃改定後の新しい定期券運賃が適用されます。

以上